

日金協（教）第 24-797 号

令和 6 年 11 月 1 日

消費者の皆さま

日本貸金業協会

一都三県ヤミ金融被害防止合同キャンペーンについて

日本貸金業協会は 11 月 4 日から 10 日までの「一都三県ヤミ金融被害防止合同キャンペーン」へ参加し、関係行政、関係団体と連携して啓発を行います。

東京都産業労働局ウェブサイトではヤミ金融に関する注意喚起や啓発動画が公開されておりますのでぜひご覧ください。

当協会ウェブサイトでは、「ヤミ金（悪質業者）の検索」で当協会に寄せられたヤミ金融に関する情報の公開、注意喚起ページにてヤミ金融の手口等をご紹介しておりますので、ぜひご活用ください。

[関連ページ]

- ・ [お知らせ（東京都産業労働局ウェブサイト）](#)
- ・ [貸金業者から借入れをする前に（東京都産業労働局ウェブサイト）](#)
- ・ [【動画】騙されないで！若者の金融トラブル！（東京都ウェブサイト）](#)
- ・ [ヤミ金（悪質業者）の検索（当協会ウェブサイト）](#)
- ・ [【注意喚起】悪質な金融業者にご注意！（当協会ウェブサイト）](#)
- ・ [日本貸金業協会公式 YouTube チャンネル「JFSA チャンネル」（当協会ウェブサイト）](#)
- ・ [【注意喚起】新型コロナウイルスに乗じた違法な貸付け等にご注意ください（当協会ウェブサイト）](#)

[貸金業に関する苦情・相談窓口]

貸金業相談・紛争解決センター

電話：0570-051-051

金融トラブルに 注意しましょう!

こんな騙しの
手口に注意!!



詳しくは
こちら

- ⚠️ 押し貸し
- ⚠️ 後払い現金化
- ⚠️ 保証金詐欺
- ⚠️ 先払い買取
- ⚠️ 個人間融資
- ⚠️ ウソの広告
- ⚠️ ファクタリングの偽装

すぐ貸します
親切・ていねい
無条件・無審査

ヤミ金融 国又は都道府県の登録を受けずに貸金業を営む者をいいます。無登録業者からの借入れは絶対にしないでください!

一都三県ヤミ金融被害防止合同キャンペーン

日時 令和6年11月9日(土)~10日(日)
開催時間 10:00~16:00

場所 「たちかわ楽市2024」会場内
(JR立川駅・国営昭和記念公園)

内容 パネル展示、キャンペーングッズ配布、
金融トラブル防止セミナー等

◆主催/東京都多重債務問題対策協議会貸金業部会 ◆後援/金融庁

東京都ヤミ金融被害防止街頭キャンペーン

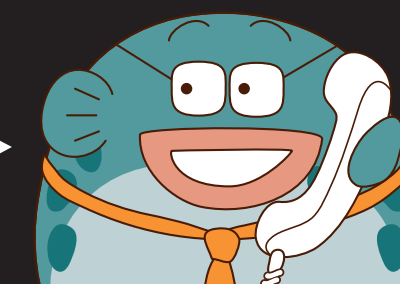
日時 令和6年11月4日(休)~9日(土)
開催時間 10:00~20:00 (最終日は18:00終了)

場所 「新橋古本市」会場内
(JR新橋駅前・SL広場)

内容 金融トラブル防止のためのPRグッズや
チラシの配布等

◆主催/東京都

融資を受ける前に、登録業者か
どうか必ず確認「おかしいな」
「困ったな」と思ったらまず相談



東京都産業労働局金融部貸金業対策課

☎️ 03-5320-4775

東京都 かしきん

検索

リサイクル適性(A)

♻️

※車内の携帯電話のご利用マナーにご協力ください。

この印刷物は、印刷物の紙へリサイクルできます。古紙ハルバ配合率80%再生紙を使用

金融トラブルに 注意しましょう



「ヤミ金融」… 国(財務局)・都道府県で貸金業登録を受けていない違法な業者(無登録業者)のことをいいます。

ヤミ金融は
こんな手口で
あなたを騙そうと
しています!!



補償金詐欺

手口
1

「あなたの返済能力を調べる」などと言って、信用料や保証料などの名目でお金を振込ませた後、融資を行わないまま連絡を絶ってしまう。



ウソの広告

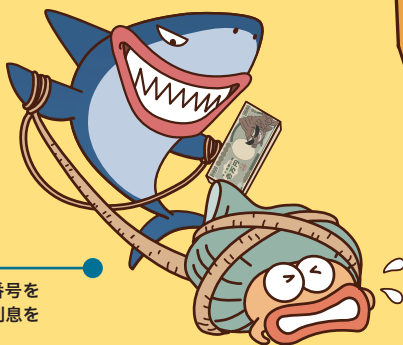
手口
3

「無審査で貸します」「ブラックOK」などの広告につられて連絡すると、個人情報だけを取られて、お金は借りられない。

手口
2

押し貸し

あらゆる手段で多重債務者の銀行口座番号を入手し、無理矢理お金を振込み、法外な利息をつけて返済を求める。



ファクタリングの偽装

高額な手数料を取られた上に債権売買にも関わらず、買戻しを求められる

個人間融資

個人を装った無登録の業者がSNS等を通じて違法な高金利の貸付けを行う。またSNS等で提供した個人情報が他の犯罪に悪用される危険性がある

後払い現金化

商品を後払いで販売し、条件を付して謝礼等の名目で先に現金を融通。代金を払えなくなった場合に執拗に取立てられたり、個人情報を悪用される危険性がある。

先払い買取現金化

商品の売買を装って業者が利用者に代金を前払いし、後日、利用者が商品を発送しなかった等の違約金名目でより高額な金銭を支払わせるもの。

その他にも、スマートフォンを利用した違法行為や「ソフト闇金」を名乗る業者とのトラブルも発生しています。

最近では
こんな事例も



このような行為は、**貸金業法**や**利息制限法**等の法令で禁止されています!!

- 融資を行う前に、保証金や手数料などを振込ませる。
- 融資を行う前に、融資条件等を記載した書面を交付しない。
- 通帳やキャッシュカードを担保として融資を行う。
- 「無審査・即融資」など、借入れが容易であると強調する。
- 貸付額に応じた上限金利(15-20%)を超える金利を要求する。

まずは融資を受ける前に、登録業者かどうか確認しましょう

東京都 東京都多重債務問題対策協議会貸金業部会

一都三県(神奈川県・千葉県・埼玉県)ヤミ金融被害防止合同キャンペーン

